

令和6年度 第1回 西条市子ども・子育て会議 開催記録

日時	令和6年12月26日(木) 19:00~21:00	
場所	西条市役所 本館5階 大会議室	
参加者	<p>【委員：11人】西条市保育協議会会長、私立幼稚園園長、私立認定こども園園長、私立保育園園長、私立幼稚園主任教諭、小学校校長会長、主任児童委員部会長、青少年健全育成協議会会長、医師、PTA連合会副会長、母子寡婦福祉連合会会長</p> <p>【市側：11人】こども健康部長、子育て支援課長、保育・幼稚園課長、健康医療推進課主幹、副課長兼子育て世代包括支援係長、副課長兼女性係長、副課長兼認定給付係長、子育て支援係長、専門員兼施設総務係長、専門員兼母子保健係長、専門員兼地域学校協働係長</p>	
次第	<p>1 部長挨拶</p> <p>2 協議題</p> <p>第3期子ども・子育て支援事業計画(案)について</p>	
【協議題】第3期子ども・子育て支援事業計画(案)について		
妊婦等包括相談支援事業の量の見込みについて		
	委員の発言要旨	市の発言要旨
	<p>妊婦等包括相談支援事業の量の見込みが令和5年度から令和7年度で増えているのはなぜか。</p> <p>闇バイトなどこどもが犯罪に巻き込まれないための対策、ネットに関する情報リテラシー向上対策などは盛り込まないのか？</p>	<p>妊婦等包括相談支援事業は妊産婦に対して訪問や相談などを通して支援する事業で、具体的には妊娠届出時、赤ちゃん訪問時には必ず面談をし、対象者の状況に応じて訪問や電話相談等支援回数が増える。</p> <p>内容としては推進施策4-6「こどもを犯罪等の被害から守るための活動の推進」に該当すると考える。既に学校や教育委員会、PTAで取り組んでいるものもあるので、関係部署に確認し追加したい。</p>
一時預かり事業、病児・病後児保育事業、放課後児童健全育成事業、乳児等通園支援事業の量の見込み方や確保量について		
	委員の発言要旨	市の発言要旨
	<p>一時預かり事業、病児・病後児保育事業、放課後児童健全育成事業、乳児等通園支援事業の量の見込み方や確保量について説明してほしい。</p> <p>計画64ページ 乳幼児等通園支援事業について説明してほしい。</p>	<p>一時預かり事業について、第2期計画から当該事業には「幼稚園在園児のうち保育の必要性が見込まれる者以外」を計上している。前回のニーズ調査で、その者の割合は全体の約3割だったが、今回は全体の約9割という結果になった。この結果を踏まえ、これまでの利用実績を補正したため、実績に対し量の見込みは増加。今回のニーズ調査対象者の状況、意向を反映したものである。</p> <p>病児・病後児保育事業について、病児・病後児のうち病後児に特化した「病後児保育事業」を実施する施設を令和7年度から追加するよう調整中であり、当該利用を見込んでいるため、実績に対し量の見込みは増加している。</p> <p>放課後児童健全育成事業の量の見込みの数字の根拠は、過去の平均登録率を令和7年度の児童数に乗じた児童数を基に、推計人口の増減率によって算出している。</p> <p>乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)に関する計画で、現在試験的に実施している自治体があるが、令和8年度から全国で本格実施することになっている。本市においては令和8年度から実施することとしている。見込み量は県が示す方法により算出しているが、実施してみないと実際のどのくらい需要があるか分からない。</p>
放課後児童健全育成事業について		
	委員の発言要旨	市の発言要旨
	放課後児童健全育成事業については、放課後児童クラブの事をさしているのか。	その通りである。計画の表記を分かりやすく修正する。
第3期事業計画について		
	委員の発言要旨	市の発言要旨
	<p>第3期事業計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困に対する支援 ・ヤングケアラーに対する支援 ・家庭養育が困難な子どもたちに対する支援の検討 	新規事業として追加に向けて検討、研究してまいりたい。

5歳児健診に取り組むという話が出てきているようであるがどのような状況なのか？	
委員の発言要旨	市の発言要旨
<p>5歳児健診には関心がある。日頃、主任児童委員として活動している中でも、不安を抱えている母親や関係者と出会うことがある。</p> <p>5歳児健診をはじめ、就学前に課題がある子への対応が重要であるため、今後もしも取り組んでほしい。</p> <p>子供の意見を聞いてはどうか。</p>	<p>西条市では、以前より5歳児相談事業を実施している。3歳児健診では見つけられなかった発達面や、集団生活を始めての困り感に対して支援し、スムーズな小学校生活ができることを目的としている。相談と健診の違いは、医師の診察があるかないかであり、次年度すぐの開始には至っていない現状である。今後、医師の協力をいただきながら5歳児健診開始に向けて検討していきたいと考えている。</p>
保育士の人材確保について	
委員の発言要旨	市の発言要旨
<p>保育士の人材確保に苦慮している。市の方で取組はしているのか。</p> <p>保育士が育休復帰する際に子どもが入所しやすいよう優遇して欲しい。保育士が復帰したら何人もの子どもを受け入れることができる。今治市は配慮している。</p>	<p>令和5年度からUIターン保育士支援事業を行っている。県外から西条市に保育士として就職する方の引っ越し費用等を助成するもの。私立の施設にも案内をしている。</p>
出生数について、保育士の確保について	
委員の発言要旨	市の発言要旨
<p>出生数が少なくなっているがどのような対策をしているのか？</p>	<p>出生数の増加のために市で実施している施策として、移住促進による人口増加、婚活支援、若年出産世帯応援事業による経済負担の軽減、産前産後・子育て支援ヘルパー派遣事業による産前、産後の負担軽減などを行っている。</p>
<p>保育士のインターンシップ制度はあるのか。</p> <p>保育士の確保について、インターンシップなどで職場を体験していると就職につながりやすいと考えるが、現状はどのようにになっているのか？</p> <p>実習生が地元の保育所への就職までに繋がったのか把握しているか。そういうチャンスも人材確保に活用すべき。</p>	<p>インターンシップ制度はないが、保育士の養成課程として、要請学校（短大等）から実習生受入れの依頼があり、市内の保育所などで2週間程度の期間受け入れている。</p> <p>追跡調査のようなものはしていないので把握できていない。</p>
保育料について	
委員の発言要旨	市の発言要旨
<p>0～2歳児保育料の算定は公平に行われているのか</p>	<p>保育料については、国の基準に基づき、保護者の住民税の課税状況に応じて段階的に設定されている。対象となる保護者の皆さんに一律のルールで算定されている。また、市の子育て支援の取組として、本市の保育料は国基準の75%相当になるよう設定されており、残りの25%相当は市が負担する形をとっている。</p>